**金銭消費貸借契約書**

令和○年○○月○○日

住所

貸主 ○ ○ ○ ○ 印

住所

借主 ○ ○ ○ ○ 印

住所

連帯保証人 ○ ○ ○ ○ 印

1. （貸借）貸主は借主に対し、本日、金○○万円を貸付け、借主は確かにこれを借受け、受領した。
2. （弁済方法）借主は貸主に対し、前条の借入金○○万円を令和○年○○月から令和○年○○月まで毎月○○日限り金○○○○円也宛合計○○回にわたり、貸主方に持参又は送金して割賦弁済する。ただし、最終回の弁済金は金○○○○円とする。
3. （利息）利息は元金に対し年○○パーセントの割合とする。
4. （利息の支払方法）借入日を第１回とし、以後毎月○○日までに翌月○○日までの分を前払いする。ただし、令和○年○○月○○日より、令和○年○○月○○日までの利息は借入時に支払う。
5. （遅延損害金）期限後又は期限の利益を失ったときは、以後完済に至るまで、借主は貸主に対し、残元金に対する年○○パーセントの割合による遅延損害金を支払う。
6. （期限の利益の喪失）借主について、次の事由の一つでも生じた場合には、貸主からの通知催告がなくても借主は当然に期限の利益を失い、直ちに元利金を支払う。
   1. 第２条の分割金又は第３条の利息を期限に支払わないとき。
   2. 支払の停止又は破産、民事再生、会社更生手続開始、会社整理開始若しくは特別清算開始の申立があったとき。
   3. 手形交換所の取引停止処分を受けたとき。
   4. 借主又は連帯保証人の他の債務について仮差押、保全差押又は差押の命令、通知が発送されたとき。
   5. 住所変更の届出を怠るなど債務者が責任を負わなければならない事由によって、貸主に借主の住所が不明となったとき。

第７条 （連帯保証人）連帯保証人 ○○○○は、借主がこの約定によって負担する一切の債務について、借主と連帯して保証し、借主と連帯して履行の責を負う。

以上、本契約成立の証として、本契約書３通を作成し、各当事者各１通を所持する。